

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日	校長名	所在地			
東京女子医科大学看護専門学校		昭和52年6月28日	内潟 安子	〒 123-0872 (住所) 東京都足立区江北4-33-2 (電話) 03-3857-0120			
設置者名		設立認可年月日	代表者名	所在地			
学校法人 東京女子医科大学		明治33年12月5日	理事長 肥塚 直美	〒 162-8666 (住所) 東京都新宿区河田町8-1 (電話) 03-3353-8111			
分野	認定課程名	認定学科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度		
衛生	看護専門課程	看護学科	平成7(1995)年度	-	平成29(2017)年度		
学科の目的	私立学校法、学校教育法及び保健師助産師看護師法の規定にもとづき、看護師に必要な知識および技術に関する専門教育を行い、人格の涵養につとめ、社会に貢献しうる有能な看護師を育成する。						
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	取得可能な資格:看護師国家資格受験資格						
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入	3,120 単位時間	2,085 単位時間	単位時間	1,035 単位時間	単位時間
			単位	単位	単位	単位	単位
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)	留学生割合(B/A)	中退率			
240人	243人	0人	0%	4%			
就職等の状況	■卒業者数(C)		70人				
	■就職希望者数(D)		66人				
	■就職者数(E)		57人				
	■地元就職者数(F)		45人				
	■就職率(E/D)		86%				
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)		79%				
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C)		81%				
	■進学者数		3人				
	■その他						
	(令和5年度卒業生に関する令和6年5月1日時点の情報)						
■主な就職先、業界等 (令和5年度卒業生) 東京女子医科大学病院、東京女子医科大学附属足立医療センター、東京女子医科大学附属八千代医療センター 等							
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有る場合、例えば以下について任意記載 評価団体: 受審年月: 評価結果を掲載したホームページURL						
当該学科のホームページURL	<a href="https://www.twmu.ac.jp/university/nursing-school/">https://www.twmu.ac.jp/university/nursing-school/</a>						
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A:単位時間による算定)						
	総授業時数		3,120 単位時間				
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数		360 単位時間					
うち企業等と連携した演習の授業時数		120 単位時間					
うち必修授業時数		120 単位時間					
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数		単位時間					
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数		単位時間					
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)		単位時間					
(B:単位数による算定)							
総単位数		0 単位					
うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数		単位					
うち企業等と連携した演習の単位数		単位					
うち必修単位数		単位					
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数		単位					
うち企業等と連携した必修の演習の単位数		単位					
(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)		単位					
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを合算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)		人				
	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)		人				
	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)		人				
	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)		人				
	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)		人				
	計		0人				
上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数		13人					

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

当校の教育理念である「至誠と愛」、女性の自立に基づき、看護師に求められる人材の専門性に関する動向を適時把握し、本校の専門課程教育の内容を対応させ、企業・業界団体等と密接かつ組織的な連携体制を確保しつつ、“社会”に要請される実践的かつ専門的な職業教育を実施することを、企業、団体等の連携における基本方針とする。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員会は、教育課程を決定する会議である「教務会」の直下に位置づけられ、教育課程編成委員会が出された意見は、教務会で審議され、教育課程へ反映される。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和〇年〇月〇日現在

名前	所属	任期	種別
奥山 貴弘	株式会社奥山	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	③
菅谷 真理	訪問看護ステーションみどり	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	③
原田 雅子	至誠会看護専門学校	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	②
松延 美由紀	訪問看護ステーションつばさ	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	②
内潟 安子	東京女子医科大学看護専門学校 学校長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	—
美島 幸宏	東京女子医科大学看護専門学校 事務長	令和6年7月1日～令和7年3月31日(1年)	—
前田 美那子	東京女子医科大学看護専門学校 主事	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	—
小堺 百合子	東京女子医科大学看護専門学校 教務主任	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(6月、1月)

(開催日時(実績))

第1回 令和5年6月27日(火) 10:00～11:00

第2回 令和6年1月23日(火) 15:00～16:00

0

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

新カリキュラムを実践する中で見えてきた課題として、臨床現場と教員の相互理解や情報共有が重要であるというご意見をいただき、今後の検討課題となった。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

企業等と連携する授業科目は、専門分野・統合分野の「実習」科目・「演習」科目から構成されており、判断力、実践力を強化していくことを基本方針とする。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

学校と企業は「臨地実習契約書」の協定を1年間を通して書面で結ぶこととする。

実習の課題その他具体的方法等について、双方協議の上実習を行うと明文化している。

毎年度「実習調整会議」にて実習のねらいや実習内容などを説明し、具体的な実習方法について教員・指導者が共有する。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	企業連携の方法	科目概要	連携企業等
地域・在宅看護論実習Ⅰ	3. 【校外】企業内実習 (4に該当するものを除く。)	地域の中で健康の保持・増進・回復を目指す場と取り巻く人々を理解する	社会福祉法人 桃山福祉会 特別養護老人ホーム ビオーネ西新井 社会福祉法人 敬仁会 介護老人福祉施設 ル・ソラリオン西新井 社会福祉法人 聖風会 特別養護老人ホーム 扇 社会福祉法人 射水万葉会 特別養護老人ホーム 足立万葉苑 医療法人社団 龍岡会 千壽介護老人保健施設 ほか、全14施設
地域・在宅看護論実習Ⅱ	3. 【校外】企業内実習 (4に該当するものを除く。)	地域包括ケアシステムの実際を知り、在宅で療養生活を送る対象とその家族に看護が実践できる基礎的能力を養う	社会医療法人社団 昭愛会 水野記念リハビリテーション病院 社会医療法人社団 医善会 いずみ記念病院 社会医療法人社団 正志会 葛飾リハビリテーション病院 医療法人社団 健和会 柳原リハビリテーション病院 社会福祉法人 桃山福祉会 特別養護老人ホーム ビオーネ西新井 ほか、全12施設
成人・老年看護学実習Ⅲ	3. 【校外】企業内実習 (4に該当するものを除く。)	慢性疾患を持つ対象の特徴を理解し、セルフマネジメントを支援する看護を学ぶ	社会福祉法人 桃山福祉会 特別養護老人ホーム ビオーネ西新井 社会福祉法人 敬仁会 介護老人福祉施設 ル・ソラリオン西新井 社会福祉法人 聖風会 特別養護老人ホーム 扇 社会福祉法人 射水万葉会 特別養護老人ホーム 足立万葉苑 医療法人社団 龍岡会 千壽介護老人保健施設 ほか、全14施設
精神看護学実習	3. 【校外】企業内実習 (4に該当するものを除く。)	精神障害をもつ対象を理解し、その治療および看護の役割について学ぶ	医療法人社団 八葉会 大石記念病院 医療法人財団 厚生協会 東京足立病院
小児看護学実習	3. 【校外】企業内実習 (4に該当するものを除く。)	小児期にある子どもとその家族を理解し、成長・発達段階および健康段階に応じて必要な看護を学ぶ	社会福祉法人 教信精舎 荒川区立タヤけこやけ保育園 社会福祉法人 教信精舎 小台橋保育園 社会福祉法人至誠会 至誠会第二保育園

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

学校法人東京女子医科大学における「教職員の学外研修に関する規程」に則り、教員への研究費予算や助成金を活用し、教員は専門分野等の教員能力の向上を目的に年間計画に沿って実務研修、学会・セミナー・講習会等を受講する

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	連携企業等:
期間:	対象:
内容	
研修名:	連携企業等:
期間:	対象:
内容	
研修名:	連携企業等:
期間:	対象:
内容	
② 指導力の修得・向上のための研修等	
研修名:	連携企業等:
期間:	対象:
内容	
研修名:	連携企業等:
期間:	対象:
内容	
研修名:	連携企業等:
期間:	対象:
内容	

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	連携企業等:
期間:	対象:
内容	
研修名:	連携企業等:
期間:	対象:
内容	
研修名:	連携企業等:
期間:	対象:
内容	

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	連携企業等:
期間:	対象:
内容	
研修名:	連携企業等:
期間:	対象:
内容	
研修名:	連携企業等:
期間:	対象:
内容	

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

専修学校の学校評価ガイドラインに基づき、学校の自己評価に加え、企業等が参画する学校関係者評価委員会を設置して学校関係者評価を教育理念である「至誠と愛」、女性の自立に基づき専門職業人にふさわしい、知識・技術・態度を身につけ、そして倫理観、看護観を持った看護師養成としての教育実践を評価する。広く社会へ公表し、自己評価結果の客観性・透明性を高め今後の学校運営の改善のための助言等を行う

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	教育理念・目標
(2) 学校運営	学校運営
(3) 教育活動	教育活動
(4) 学修成果	学修成果
(5) 学生支援	学生支援
(6) 教育環境	教育環境
(7) 学生の受け入れ募集	学生の受け入れ
(8) 財務	財務
(9) 法令等の遵守	法令等遵守
(10) 社会貢献・地域貢献	社会貢献、地域貢献
(11) 国際交流	国際交流

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

課外活動の満足度が下がった点について、課外活動の定義や内容の考え方について、オンラインも含めた活動内容の検討をしてはどうかという意見を受け、成績に関係なく自分の視野が広がるような学びや交流の場の提供を今後の検討事項とした

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名前	所属	任期	種別
吉川 孝子	・春日部市立医療センター ・埼玉県看護協会	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	卒業生
阪本 陽子	・東京都台東区教育委員会 ・文教大学	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	企業等委員
小暮 和歌子	・ふれあい訪問看護ステーション	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	企業等委員
武田 智子	・東京女子医科大学看護系同窓会 ・八千代マタニティセンター 武田助産院	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	同窓会 企業等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ)・ 広報誌等の刊行物 ・ その他( ) )

URL: [https://www.twmu.ac.jp/university/nursing-school/cat\\_news/46/](https://www.twmu.ac.jp/university/nursing-school/cat_news/46/)

公表時期: 2024年3月31日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

学校教育法第43条の規定を基に保護者・地域住民その他の関係者の理解を深めるとともに連携を図り協力の推進に資するため、学校運営の状況を積極的に提供することを基本方針とする。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	沿革、創設者の想い、アドミッションポリシー
(2) 各学科等の教育	カリキュラム
(3) 教職員	学校案内
(4) キャリア教育・実践的職業教育	カリキュラム、卒業後の進路
(5) 様々な教育活動・教育環境	年間行事
(6) 学生の生活支援	学生支援
(7) 学生納付金・修学支援	学費・諸経費
(8) 学校の財務	法人事業報告書
(9) 学校評価	自己点検・自己評価、学校関係者評価、学校満足度調査
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他( )

URL: [https://www.twmu.ac.jp/university/nursing-school/cat\\_news/46/](https://www.twmu.ac.jp/university/nursing-school/cat_news/46/)

公表時期: 2024年3月31日

授業科目等の概要

#REF!	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携	
	必修	選択必修	自由選択						講 義	演 習	実験・実習・実技	校 内	校 外	専 任	兼 任		
1	○			論理学	論理的な考え方、表現ができるために必要な力を養う。学習内容は、議論の識別や議論の分析、議論の形式などの演習を通して学ぶ。	1前	30	1	○			○			○		
2	○			統計学	統計学の基礎を理解し、統計的な視点の考え方を学び、統計処理能力を養う。学習内容として、統計学の基礎として、代表値、散布図、正規分布、母集団と標本、検定などを学ぶ。	1前	15	1	○			○				○	
3	○			情報科学概論	人と情報社会の関係を理解し、医療と情報の関係、情報に関する倫理、情報の取り扱いについて学ぶ。学習内容は、情報理論の基礎やコンピューターの仕組み、情報通信のセキュリティ、情報倫理について学ぶ。	1前	15	1	○	△		○				○	
4	○			人間と生命	生物の形態・機能・環境との相互作用を学ぶことを通して、生命現象について理解する。人の生老病死に寄り添う医療者として、基本的な生命江陰影の考え方を学ぶ。学習内容は、生命単位の生命の設計図、生命維持、環境との生命、生命倫理等を学ぶ。	1前	30	1	○			○				○	
5	○			社会と家族	社会的存在としての人間を理解する。また家族の構造や現代家族をめぐる諸問題を、家族社会学の観点から学ぶとともに、家族支援の考え方を理解する。学習内容としては、人間と社会、家族と社会の視点から学ぶ。	1前	30	1	○			○				○	
6	○			人間関係論	グループ、集団活動を通してメンバーシップの在り方や協働していくことの意義について学ぶ。学習内容は、演習を通して集団やリーダーシップ、メンバーシップを学ぶ。またグループ活動を通して、お互いを知り、自己を振り返る機会としている。	1前	15	1	○			○				○	
7	○			カウンセリング論	カウンセリングの基礎である考え方や理論を知り、他者を理解するためのコミュニケーションスキルを学ぶ。援助関係について学び、看護場面で必要とされる人間関係について学ぶ。	1前	15	1	○			○				○	
8	○			教育学	教育の基礎を学び、人間形成における教育の機能を理解する。また、看護において教育的側面について学ぶ。学習内容は人間の成長と教育や成人教育理論、また学習方法や障害学習に関する基礎などを映像視聴・グループワークを通して学ぶ。	1前	30	1	○			○				○	
9	○			人間と生活	生活者としての人間を理解する。また人間工学の視点から人間の動作に必要な機能の特徴などを学ぶ。学習内容は、人間にとっての食事・衣類、住環境や生活行動などの視点から生活者としての人間を学ぶ。また人間工学の基礎的概念や人間の動作に必要な機能の特徴を理解し、環境を人間工学の視点から学ぶ。	1前	30	1	○		△	○				○	
10	○			英語	臨床看護における必要な英語の読解・表現能力を養う。学習内容は、臨床に関連した内容ロールプレイやグループディスカッションによる会話練習を行う。	1前	15	1	○			○				○	
11	○			保健体育	将来の看護師として、心と体の健康管理について、余暇時間の有効活用、体力づくりの重要性を学び、運動することの楽しさを体験し、習得する。学習内容は、運動・スポーツの必要性を講義を通して学び、体力づくりの基本など実技を通して学ぶ。	1前	30	1	○		△	○	○			○	



12	○	人間と文化	人間の文化の一端を理解し、豊かな感性と品性を養い、医療人として思いやりや礼節、誠意や献身などを涵養について考える機会とする。また、建学の精神である「至誠と愛」について学び、医療人として思いやりや誠意、献身などを考えまとめる。	1 前	15	1	○	△	○	○	○
13	○	心理学	感覚・知覚、認知行動、発達・人格、臨床、教育、健康、社会・集団の側面から人間の行動のメカニズムと学ぶ。学習内容は、思考や言語・知能、学習、集団とパーソナリティ、発達等を講義を通して学ぶ。	1 後	30	1	○		○		○
14	○	人間発達論	人間の障害を発達の視点から捉え、人間発達の共通性と特異性を精神と身体の側面から学ぶ。学習内容は、発達理論やメンタルヘルスと発達、また各期の発達の特徴や課題などを講義を通して学ぶ。	1 後	30	1	○		○		○
15	○	解剖学Ⅰ	人体の形態と構造について系統的に学ぶ。学習内容は、運動器系、消化器系、循環器系などを学ぶ。	1 前	30	1	○		○		○
16	○	解剖学Ⅱ	人体の形態と構造について系統的に学ぶ。学習内容は、神経系、体液の調整と尿の生成、成長と老化等を講義を通して学び、解剖学見学実習を最後に行う。	1 前	30	1	○		○		○
17	○	生理学Ⅰ	人体の生理機能について系統的に学ぶ。学習内容は、循環器系、神経系、運動器系、呼吸器系などを学ぶ。	2 前	30	1	○		○		○
18	○	生理学Ⅱ	人体の生理機能について系統的に学ぶ。学習内容は、腎泌尿器系や感覚器系の生体の防御機構・体温調整等を学ぶ。	2 前	30	1	○		○		○
19	○	生化学	生体の生命現象を化学的に理解し、生体成分やその代謝についての基礎知識を学ぶ。学習内容は、タンパク質や糖、脂質の構造や遺伝子、ビタミン消化酵素等を学ぶ。	1 前	30	1	○		○		○
20	○	臨床栄養	健康と栄養の意義を理解し、食事療法と栄養指導の基礎を学ぶ。学習内容は、臨床栄養の概念を学び、疾患・病態別栄養ケアマネジメント（糖尿病・高血圧・腎疾患など）と実際の献立作成を行う。	1 後	30	1	○		○		○
21	○	臨床薬理	身近で重要な疾患に用いられる各薬物について理解する。学習内容は、薬理学の概論を学び、末梢・中枢神経系作用薬や循環器作用薬、抗感染症薬、抗がん薬等について学ぶ。	1 後	30	1	○		○		○
22	○	微生物学	微生物の特徴と生体に及ぼす影響を理解し、予防対策について学ぶ。学習内容は、微生物の基礎、生体防御、各種感染症と検査と予防について学ぶ。	1 後	30	1	○		○		○
23	○	病理学総論	各臓器・組織における病変の特徴を理解する。学習内容は、病理学の概念と先天性異常と遺伝子や代謝・循環障害、腫瘍等を学ぶ。	1 後	15	1	○		○		○
24	○	病態治療論Ⅰ	呼吸器系、循環器系における主要疾患の病態生理、原因、症状と経過、検査・治療について学ぶ。学習内容は、呼吸器系感染症や間質性肺炎、肺腫瘍、虚血性心疾患や心不全、外科的治療を伴う疾患等を学ぶ。	1 後	30	1	○		○		○
25	○	病態治療論Ⅱ	消化器系、腎・泌尿器系における主要疾患の病態生理、原因、症状と経過、検査・治療について学ぶ。学習内容は、消化管総論と肝・胆・膵臓系、食道がんなどや、腎・泌尿器系総論と腎不全やがんなどを学ぶ。	1 後	30	1	○		○		○
26	○	病態治療論Ⅲ	内分泌・代謝、脳神経系、運動器における主要疾患の病態生理、原因、症状と経過、検査・治療について学ぶ。学習内容は、内分泌・代謝系の糖尿病や脳神経系の脳血管疾患や脊髄炎、重症筋無力症やパーキンソン病、てんかん等、運動器系としては変形性関節症や脳性麻痺、椎間板ヘルニア等を学ぶ。	2 前	30	1	○		○		○



42	○		日常生活援助技術Ⅰ	対象の日常生活援助技術（環境、活動）を学ぶ。根拠に基づき、安全・安楽・自立度を考え実践する力の強化を図る。	1前	30	1	○	△		○	○		
43	○		日常生活援助技術Ⅱ	対象の日常生活援助技術（食事、排泄）を学ぶ。根拠に基づき、安全・安楽・自立度を考え実践する力の強化を図る。	1前	45	1	○	△		○	○		
44	○		日常生活援助技術Ⅲ	対象の日常生活援助（清潔、衣生活）を学ぶ。根拠に基づき、安全・安楽・自立度を考え実践する力の強化を図る。	1後	30	1	○	△		○	○		
45	○		診療に伴う援助技術Ⅰ	診療処置時の援助技術（呼吸・循環を整える、検査）を学ぶ。根拠に基づき、安全・安楽を考え正確に実践する力の強化を図る。	1後	30	1	○	△		○	○		
46	○		診療に伴う援助技術Ⅱ	診療処置時の援助技術（与薬・輸血、救命救急処置、創傷管理）を学ぶ。根拠に基づき、安全・安楽を考え正確に実践する力の強化を図る。	1前	45	1	○	△		○	○		
47	○		臨床看護総論	経過別、障害別、治療別の看護の概要を学ぶ。	1後	30	1	○			○	○		
48	○		基礎看護学実習Ⅰ	対象の基本的ニーズである療養環境やコミュニケーションについて学ぶ。	1前	45	1			○	○	○		
49	○		基礎看護学実習Ⅱ	対象の基本的ニーズの充足を図るための援助を学ぶ。	1後	45	1			○	○	○		
50	○		基礎看護学実習Ⅲ	対象の基本的ニーズに基づき、看護過程の展開を踏まえ、その患者の個別性に応じた看護を学ぶ。	2前	90	2			○	○	○		
51	○		地域・在宅看護概論Ⅰ	地域包括ケアシステム等を促進するために、まず地域に暮らす人々も看護の対象者という視点で、まず地域を知ること、地域環境が健康にどのように影響をしているか、「暮らしを理解するとともに、暮らしが健康に与える影響を理解する。	2前	15	1	○			○	○		
52	○		地域・在宅看護概論Ⅱ	地域で療養する人々とその家族の健康と暮らしを継続的に支援する能力を育成する「地域・在宅看護論の対象と看護の基盤となる概念を理解する。	2後	15	1	○			○	○		
53	○		地域・在宅看護方法論Ⅰ	地域で生活する人々、療養者や障害者などすべての人が対象であることや特徴を捉える。地域包括ケアシステムの中で看護の継続の多職種を理解を学び、「地域で暮らす人々の健康を守る看護を理解する。	2後	30	1	○			○	○		
54	○		地域・在宅看護方法論Ⅱ	地域包括ケアシステムの中で多職種との連携・協働していくことが重要である。多職種の役割と責務について学び、多職種間のコミュニケーション能力をつけていくために基礎知識を理解する。	2後	15	1	○	△		○	○		
55	○		地域・在宅看護方法論Ⅲ	在宅療養を支える基本的な技術や、応用・創意工夫をした在宅療養者に適した援助を学ぶ内容とし、療養の場における安全と健康危機管理についても学ぶ。	2後	30	1	○	△		○	○		
56	○		地域・在宅看護方法論Ⅳ	在宅療養者とその家族に対する看護につながる思考過程と必要な援助方法について学習する。	2後	15	1	○	△		○	○		
57	○		地域・在宅看護論実習Ⅰ	地域の中で健康の保持・増進・回復を目指す場と取り巻く人々を理解する。	2後	90	2			○	○	○	○	
58	○		地域・在宅看護論実習Ⅱ	地域包括ケアシステムの実際を知り、在宅で療養生活を送る対象とその家族に看護が実践できる基礎的能力を養う。	3通	90	2			○	○	○	○	
59	○		成人看護学概論	成人期の対象の特徴と生活を理解し、健康保持・増進、疾病予防と成人看護におけるアプローチの基礎を学ぶ 1. 成人期の対象の特徴と生活を理解する 2. 成人期における健康の保持・増進、疾病の予防における看護の役割について知る 3. 対象の健康問題に応じた看護のアプローチの基本を理解する 4. 統計と保健・医療・福祉の動向を知る	1後	30	1	○	△		○	○		

60	○		成人看護学方法論Ⅰ	急激な健康の破綻状態をきたした対象の看護の基本を学ぶ 1. 急激な健康破綻状態をきたした対象の特徴と看護がわかる 2. 急激な健康破綻状態をきたす代表的な疾患をもつ対象の看護がわかる 3. クリティカル看護の対象と看護の特徴について理解できる	2 前	30	1	○	△		○	○							
61	○		成人看護学方法論Ⅱ	傷病により障害されたセルフケアの再獲得を支援する看護の基本を学ぶ 1. 回復期にある対象の特徴を理解できる 2. セルフケア再獲得を目指す看護について理解できる 3. セルフケア再獲得を目指す代表的な健康障害をもつ対象の看護が理解できる	2 後	30	1	○	△		○	○							
62	○		成人看護学方法論Ⅲ	慢性的な経過をたどる健康障害を持つ対象の看護の基本を学ぶ 1. 慢性的な経過をたどる健康障害を持つ対象の特徴と看護がわかる 2. 代表的な慢性的な経過をたどる健康障害を持つ対象の看護がわかる	2 前	30	1	○	△		○	○							
63	○		成人看護学方法論Ⅳ	がんとともに生きていく対象の看護の基本を学ぶ 1. 緩和ケアと看護の役割がわかる 2. がんとともに生きていく対象の特徴とその看護がわかる 3. がん治療の特殊性と看護がわかる 4. 死をめぐる倫理的課題がわかる 5. 終末期の特徴と看護の役割が理解できる 6. 自己の人生観・死生観を見つめることができる	2 後	30	1	○	△		○	○	○						
64	○		成人看護学方法論Ⅴ	成人期にある対象の看護過程の展開と看護援助について学ぶ 1. 事例の生活背景、発達段階及び発達課題を理解することができる 2. 事例の病態、症状、治療を考慮して、対象の身体的、心理的、社会的側面を分析して、健康障害をもつ対象の全体像をとらえることができる 3. 看護問題を抽出し、優先度を考えて看護計画を立案できる 4. 看護援助の実施、評価・修正ができる	2 後	30	1	○	△		○	○							
65	○		老年看護学概論	老年期にある対象の特徴を理解し、健康保持・増進、疾病予防のための看護の役割を学ぶ 1. 老年期の対象の特徴と老いの概念を知る 2. 加齢に伴う身体的各機能の変化と高齢者に特有の症状を理解する 3. 高齢社会における統計と保健・医療・福祉の動向を知る 4. 高齢者の家族への支援を理解する	1 後	30	1	○			○	○							
66	○		老年看護学方法Ⅰ	高齢者の健康を支える看護の方法を理解する 1. 高齢者のQOLに配慮した援助の方法を理解する 2. 加齢に伴う高齢者の日常生活に及ぼす影響を知り、看護を理解できる 3. 高齢者のリスクマネジメントと災害看護がわかる	2 前	30	1	○	△		○	○							
67	○		老年看護学方法論Ⅱ	老年期に生じやすい疾患の特徴を知り、対象にあった看護の方法を理解する 1. 治療を受ける高齢者の看護について理解する 2. 老年期に生じやすい疾患について理解する 3. 認知機能の障害と看護について理解する 4. 高齢者の保健医療福祉施設における看護について理解できる 5. 人生の終焉を迎える高齢者の終末期看護に	2 前	30	1	○			○	○							

68	○		老年看護学方法論Ⅲ	健康障害を持つ高齢者の看護過程について学ぶ 1. 老年期の特徴を踏まえ、健康障害とその看護を理解でききる 2. 根拠に基づいて看護を計画的に実践する必	2 後	30	1	○	△		○	○						
69	○		成人・老年看護学実習Ⅰ	1. 急性期を脱して、社会復帰に向けて支援を受ける対象の看護を学ぶ 2. 健康の回復に向けて施設で療養する対象の看護役割を学ぶ 3. 介護老人福祉施設において生活をする高齢者の看護の役割を学ぶ	2 後	90	2				○	○	○	○				
70	○		成人・老年看護学実習Ⅱ	急激な健康の破綻状態をきたした対象の特徴を理解し、健康の修復過程を促進する看護を学ぶ 1. 発達段階・発達課題をふまえて、対象の健康段階をとらえることができる 2. 急激な健康破綻状態に応じた対象の看護が実践できる 3. 回復を阻害する身体的・心理的要因を取り除き、回復を促進する看護が実践できる 4. 対象の看護をを通して、チーム医療における看護の役割を理解できる 5. 対象に必要な社会資源について考えるこ	3 通	90	2				○	○	○	○				
71	○		成人・老年看護学実習Ⅲ	慢性疾患を持つ対象の特徴を理解し、セルフマネジメントを支援する看護を学ぶ 1. 対象の発達段階・発達課題をふまえて、対象の健康段階をとらえることができる 2. 対象のセルフマネジメント能力に応じた看護を実践できる 3. 対象の看護を通して、自己効力を高める支援について考えることができる 4. 対象に必要な社会資源について考えられる	3 通	90	2				○	○	○	○	○			
72	○		成人・老年看護学実習Ⅳ	クリティカルケアを必要とする対象の看護の基本を学ぶ 1. 生命の危機に瀕した対象の救急看護の実際を知る 2. 手術を受ける対象の手術室看護を知る 3. 健康の急激な破綻状態により、集中治療をうける対象の看護の実際を知る 4. 手術室、救急救命センター、ICUでの医療チームにおける看護の役割を知る	3 通	45	1				○	○	○	○				
73	○		小児看護学概論	小児はたえず成長・発達を続けている。したがって健康障害とそれに伴う問題も、成長の流れのなかでとらえなければならない。今後小児看護を学習していくにあたり、小児と取り巻く環境や生活の場を学ぶ。	2 前	15	1	○				○	○					
74	○		小児看護学方法論Ⅰ	小児の健やかな成長・発達のためには、小児の直接的な支援とともに、家族が安心して育児にあたる環境を整える必要がある。疾病や事故を予防し、より健康的な生活が送れることを目指した健康教育を家族および段階に応じて小児自身にも行う必要があるため、その知識を習得する。	2 前	30	1	○	△			○	○					
75	○		小児看護学方法論Ⅱ	小児の健康障害は、一時的な苦痛体験だけでなく生涯にわたる障害を残すこともあり、家族に与える負担も大きい。生命の危険から守り、その健やかな成長・発達を脅かす様々な苦痛や恐怖を早期に緩和するために必要な看護の知識を学ぶ。	2 前	30	1	○				○	○	○				
76	○		小児看護学方法論Ⅲ	小児看護学の科目の集大成として、既習の知識を活用し健康障害をもつ小児と家族に必要な看護を展開するための思考過程を学ぶ。	2 後	15	1	○	△			○	○					
77	○		小児看護学実習	小児の成長発達を理解し、健全な育成をめざしてあらゆる健康段階にいる小児と家族に対して適切な看護が実践できる基礎的能力を養	3 通	90	2				○	○	○					

78	○		母性看護学概論	母性看護の概念を学び、女性に寄り添う看護のあり方を理解する 1. 母性看護の概念を学ぶ 2. 人間の性と生殖に関する健康（リプロダクティブヘルスライツ）、健全な母性の育成を学ぶ 3. 生涯を通じた女性の健康支援を学ぶ 4. 母性看護の対象を取り巻く社会変遷、現状、課題を考える	2 前	30	1	○		○	○			
79	○		母性看護学方法論Ⅰ	正常経過をたどる周産期にある対象に必要な看護を学ぶ 1. 正常な妊娠経過を理解し、妊婦に必要な看護を学ぶ 2. 正常な分娩経過を理解し、産婦に必要な看護を学ぶ 3. 正常な産褥経過を理解し、褥婦に必要な看護を学ぶ 4. 正常な新生児の体外適応過程を理解し、新生児に必要な看護を学ぶ	2 前	30	1	○	△	○	○			
80	○		母性看護学方法論Ⅱ	周産期の異常を持つ対象の看護を学ぶ 母性看護に必要な看護技術を学ぶ 1. 妊娠の異常と看護を学ぶ 2. 分娩の異常と看護を学ぶ 3. 産褥の異常と看護を学ぶ 4. 新生児の異常と看護を学ぶ 5. 母性看護に必要な看護技術を学ぶ	2 前	30	1	○	△	○	○			
81	○		母性看護学方法論Ⅲ	母性看護における看護過程を理解する 1. ウェルネス看護診断を学ぶ 2. 母性看護学における看護過程を学ぶ	2 後	15	1	○	△	○	○			
82	○		母性看護学実習	女性の特性である周産期における対象の特徴を理解し、妊婦・産婦・褥婦・新生児に応じた看護を学ぶ。母児を捉え、ウェルネス思考でセルフケア向上をはかる看護過程が実践できる基礎能力を養う。学生自らも母性であることを踏まえて、リプロダクティブヘルスの視点で母性観が養われていく事を目的とする	3 通	90	2			○	○	○	○	
83	○		精神看護学概論	人間の健康な心と働きを知り、成長発達段階に伴うメンタルヘルスケアの特徴を理解する。心の健康のとらえ方、精神看護学の概要を踏まえ、現代社会の問題と精神の健康問題の関連を考える。	1 後	15	1	○	△	○	○			
84	○		精神看護学方法論Ⅰ	主な精神疾患の診断・検査、症状、治療について学ぶ。さらに精神保健看護における患者-看護師関係の理解から、看護師の機能と役割を考える。た、リスクマネジメントの考え方と方法について学ぶ。	2 前	30	1	○	△			○		
85	○		精神看護学方法論Ⅱ	精神障害をもつ人とその家族を、疾患や心の健康に関する知識および考え方に基づき実践的に理解する。また、これらの人々が自律に向けて地域でその人らしく生活することを支える援助のありかたについて、精神保健医療福祉チームの一員として論理的に考える。	2 後	30	1	○	△	○	○			
86	○		精神看護学方法論Ⅲ	統合失調症または気分（感情）障害をもつ人の看護を、対象のストレングスに着目しながら演習によって紙上展開する。	2 後	15	1	○	△	○	○			
87	○		精神看護学実習	精神障害をもつ対象を理解し、その治療および看護の役割について学ぶ。精神に障害をもちながら地域で生活する人の理解を深める	3 通	90	2			○	○	○	○	○
88	○		看護の統合と実践Ⅰ（医療安全Ⅱ）	臨床の場における医療安全の考え方と実践方法を学ぶ 1. 臨床の場におけるリスクの理解とスキルの向上の重要性がわかる 2. 医療安全を担うチームの一員である自覚が持てる 3. 品質改善の手法を用いて、医療安全が改善されていくことが理解できる 4. 患者や介護者と協働した医療安全を考えることができる 5. 我が国の医療安全の施策の動向を知る	1 前	30	1	○	△	○	○			

89	○		看護の統合と実践Ⅱ (災害看護・国際看護)	災害看護に関する基礎的な知識・技術を習得する。 国際看護における国際交流と協力の現状の仕組みを学び、必要性や意義を理解する	3 前	30	1	○	△		○	○				
90	○		看護の統合と実践Ⅲ (看護とマネジメント) (看護管理) (看護技術総合)	基本的知識・技術・態度を統合して、看護実践能力を高めるとともに、看護におけるマネジメントの基礎的能力を養う 1. 看護におけるマネジメントならびに多職種と連携を図る看護師の役割を理解できる 2. 医療安全をふまえた複合的な看護技術の実践能力を高めることができる 3. 複数患者受持ちのイメージ化を図り、多重課題における優先順位の決定とともに倫理的配慮について理解できる	3 前	30	1	○	△		○	○				
91	○		看護の統合と実践Ⅳ (看護研究Ⅰ)	看護における研究の意義、基礎的知識を理解して、臨床実践能力の向上に必要な論理的思考・探究的態度を養う 1. 看護研究の基礎的知識を学ぶ	3 後	15	1	○	△		○	○	○	○		
92	○		看護の統合と実践Ⅴ (看護研究Ⅱ)	ケーススタディを通して、看護を探究する態度を養う 1. 実習での看護体験を振り返り、目的意識をもって研究的に取り組むことができる 2. 文献に裏付けられた論理的思考が展開できる	3 後	15	1	○	△		○	○				
93	○		看護の統合と実践実習	1. 既習の知識・技術・態度を統合し、管理実習・夜間実習・複数患者受け持ちを通して、看護実践力を養う 2. 医療安全を踏まえた診療の実際を学ぶ 3. 専門職としての倫理観を高め自己成長への今後の課題を明確にする	3 後	90	2				○	○	○	○		
合計					93	科目	103 単位 (単位時間)									

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：3年間全ての単位の認定を受けている者で、教員会議にて卒業を承認		1 学年の学期区分	2 期
履修方法：在籍学年で学習した単位の認定を受ける		1 学期の授業期間	19 週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3 (3) の要件に該当する授業科目について○を付すこと。